

平成27年第4回定例会会議録（第1号）

平成27年12月7日

○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	永井正之君	監査委員	恵良寧君
総務部長	豊永健司君	企画部長	工藤将之君
建設部長	岩田弘君	ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君
生活環境部長	釜堀秀樹君	福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君
消防長	河原靖繁君	総務部参事	伊藤守君
教育参事	湊博秋君	監査事務局長	悴田浩治君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	政策推進課長	本田明彦君

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	議事総務課長	宮森久住
補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
主幹	吉田悠子	主幹	佐保博士
主査	佐藤英幸	主査	波多野博
主事	穴井寛子	速記者	桐生能成

○議事日程表（第1号）

平成27年12月7日（月曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第89号 平成26年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）
- 議第90号 平成26年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）
- 議第91号 平成26年度別府市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）
- 議第92号 平成26年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）
- 議第93号 平成26年度別府市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）
- 議第94号 平成26年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）
- 議第95号 平成26年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）
- 議第96号 平成26年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）
- 以上、計8件に対する委員長報告、討論、表決
- 第4 議第104号 平成27年度別府市一般会計補正予算（第4号）
- 議第105号 平成27年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第106号 平成27年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第107号 別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について
- 議第108号 別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 議第109号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議第110号 証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正について
- 議第111号 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 議第112号 別府市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 議第113号 別府市税条例等の一部改正について
- 議第114号 別府市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について

- 議第 1 1 5 号 別府市公民館条例の一部改正について
- 議第 1 1 6 号 別府市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 1 1 7 号 別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例の一部改正について
- 議第 1 1 8 号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 1 1 9 号 別府市営店舗の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 1 2 0 号 別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議第 1 2 1 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 2 2 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 2 3 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 2 4 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 2 5 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 2 6 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 2 7 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 2 8 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 2 9 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 3 0 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 3 1 号 指定管理者の指定について
- 第 5 請願第 2 号 動物との共生に向けたマナー等に関する条例の制定に関する請願

○本日の会議に付した事件

日程第 1 ～日程第 5 (議事日程に同じ)

午前 10 時 00 分 開会

○議長（堀本博行君） 平成 27 年第 4 回別府市議会定例会は成立をいたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

さる 11 月 5 日、長崎県長崎市において開催をされました第 110 回国際特別都市議会議長協議会に出席をいたしましたが、その概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において指名をいたします。

会議録署名議員に、4 番・小野正明君、9 番・穴井宏二君、13 番・萩野忠好君、以上 3 名の方々をお願いをいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日 12 月 7 日から 12 月 18 日までの 12 日間といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日 12 月 7 日から 12 月 18 日までの 12 日間と決定をいたしました。

次に、日程第 3 により、継続審査中の議第 89 号平成 26 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議第 96 号平成 26 年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、以上 8 件を一括上程議題といたします。

決算特別委員会委員長より、委員会における審査の経過と結果について報告を願います。

（決算特別委員会委員長・国実久夫君登壇）

○決算特別委員会委員長（国実久夫君） 決算特別委員会は、去る 9 月 25 日、第 3 回市議会定例会本会議において、継続審査に付されました議第 89 号平成 26 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議第 96 号平成 26 年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの計 8 議案について、より詳細な審査を行うため、当局から提出を受けた資料などをもとに、各委員による調査を行った後、10 月 26 日から 28 日及び 11 月 2 日の 4 日間にわたり委員会を開会し、現地調査も含めて質疑による慎重な審査を行いましたので、当委員会での意見と審査結果について、御報告申し上げます。

まず、財政状況についてです。

財政健全化法に基づく、当市の財政健全化判断比率は、健全な水準を維持していることを評価いたしますが、経常収支比率は高く、依然として財政の硬直化が続いている現状です。

今後、少子高齢化社会が加速するに当たり、税収入の減少、扶助費などの増加が予測されます。また、公共施設などの老朽化も進み、高い財政需要が見込まれます。これまで以上の行財政改革が必要であると考えます。

また、本市は、これまで職員の定員適正化などの取り組みを通じて人件費を削減してきたことを評価します。しかし、人件費の経常的経費に占める割合は、類似団体と比較して依然と高い状況にあります。非効率的な事務事業の整理・統合に加え、正規職員の業務範囲の見直しなどを通じての定員の適正化や適正な給与制度の構築を求めます。また、民間への業務委託を推進することで、行財政改革が加速されると考えます。そのためには、行政評価制度の構築が急務であると考えます。

次に、歳入についてです。

市税の収納率は上昇していますが、収納額は減少しており、今後の市税収入の増加が見込めない中で、税外収入の確保を行うことが重要であると考えます。住宅使用料、各種負担金などの収納率の向上を図り、収入未済額を減少させることが必要と考えます。そのためには、徴収体制の強化を図り、効率的な徴収方法による財源の確保を求めます。

次に、各種団体などに対する事業費の補助金についてです。

補助金に係る事業実績報告書を調査したところ、効果と課題の分析が不足していると考えます。評価に関しても、透明性の確保を図るため、市民との協働による補助金の制度設計の構築を求めます。

次に、観光客・誘致受入に要する経費についてです。

誘客プロモーション事業については、平成 25 年度から開始した事業です。観光施策については、単年度での成果ではなく、長期的な視野に立って事業評価をすべきと考えます。今回の試みにより、各種団体や企業などとのネットワークが構築され、観光戦略の新たな人材資源が構築されたと考えます。この人材資源を活用し、今後、効率的な事業の発展を行うことを要望します。

また、観光関連事業については、成果と課題を整理し、有効なものを選択と集中をもって実施することを求めます。そのための制度設計を新たに行う必要があると考えます。

また、コンベンション振興基金より支出されている広告費については、補助金の要素を含めた支出が見られました。支出区分を明確にするとともに、透明性の確保に努めることを求めます。

次に、鉄輪地獄地帯公園整備に要する経費についてです。

ドッグランの維持管理費については、当初計画していた利用者数が不足しており、年間の収支が赤字になることが予想されます。要望団体である管理受託者とともに利用促進に努めるべきだと考えます。観光部門などとの連携も踏まえて、再度運営方法の検討と、利用者の増加に努めることを求めます。

次に、管渠整備に要する経費です。

公共下水道の普及率の向上は、今後厳しくなるものと考えられます。公共下水道計画区域の見直しも踏まえて合併浄化槽との連携も考慮し、効率的な事業展開を実施することを求めます。

その他、国民健康保険税の徴収率向上の取り組みについて、市営温泉の維持管理の状況について、コミュニティ・スクールの実施方法について、障がい者自立支援サービス事業について、また、地域包括支援センターの運営方法など、事前通告により質疑を行った延べ 83 項目について、当局から詳細な説明を受けるとともに、消防通信指令装置更新事業と中央公民館リニューアル事業の現地調査を実施し、これを了といたしました。

以上の意見がなされたのに対し、賛成・反対討論を経て、採決の結果、議第 89 号平成 26 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定については、一部の委員から反対の意思表示がなされましたが、賛成多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、議第 90 号平成 26 年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議第 91 号平成 26 年度別府市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議第 92 号平成 26 年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議第 93 号平成 26 年度別府市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議第 94 号平成 26 年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議第 95 号平成 26 年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議第 96 号平成 26 年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上 7 議案については、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に付託を受けました議案8件に対する意見と、審査結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（堀本博行君） 以上で、委員長報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

（17番・平野文活君登壇）

○17番（平野文活君） 私は、日本共産党議員団を代表して、議第89号平成26年度一般会計決算についての反対討論を行います。

平成26年度は、前市長最後の任期でしたが、市長選挙で多くの市民が期待をした選挙公約の1つである「一般会計からの繰り入れを検討し、国民健康保険税の負担軽減を図る」という公約は、ついに実現されませんでした。これは、明らかな「公約違反」であります。

また、藤ヶ谷清掃センターへの別府市負担金約4億円に反対です。

これは、15年間の維持管理費の入札価格が、次点の荏原の約60億円に対して、日立造船は約84億円であり、業者選定に当たって高い日立造船を選んだ分、別府市の負担金も高くなったことによるものであります。

また、契約時の売電収入は、15年間に約19億円を想定しておりましたが、固定価格買取制度の見直しの結果、売電収入は30億円を超える見込みであり、全額が日立造船の収入になること、また、ごみを減量すればするほど日立造船への支払い額がふえるという理解しがたい契約内容になっていること、さらには、プラスチックごみを燃やし続け大量のCO₂を出し続けながら、その削減計画はないことなどです。これでは子どもたちの環境教育の場としても、余りにもお粗末過ぎます。

最後に、水道事業会計への繰り入れについて、約4,500万円もの災害対策費について繰り入れがされていないこと、さらに、相変わらず特定の同和団体に偏った高額過ぎる団体補助金に反対を表明して、反対討論を終わります。（拍手）

○議長（堀本博行君） 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより、順次採決を行います。

上程中の議第89号平成26年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、これを認定すべきものとの報告であります。

本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀本博行君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、議第90号平成26年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議第96号平成26年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、以上7件に対する委員長の報告は、いずれも認定すべきものとの報告であります。

以上7件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上7件は、委員長報告のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、日程第4により、議第104号平成27年度別府市一般会計補正予算（第4号）から、議第131号指定管理者の指定についてまで、以上28件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(市長・長野恭紘君登壇)

○市長(長野恭紘君) 平成27年第4回市議会定例会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げます、あわせて今回提出した諸議案の概要について、御説明申し上げます。

最初に、別府市版総合戦略の策定についてです。

平成27年10月27日に、別府市版総合戦略「まちをまもり、まちをつくる。べっぷ未来共創戦略」を策定しました。

べっぷ未来共創戦略は、20年、30年先の本市の姿を見据え、平成31年度までの目標及び施策の基本的な方向と、集中して取り組むべき具体的な施策等を中心に策定しました。

べっぷ未来共創戦略は、本市の誇りを再建し、新たな誇りを創生するものです。べっぷ未来共創戦略が机上の空論で終わることのないように、しっかりとかじ取りを行うことが私に課せられた使命だと思っています。「加速する市役所」を念頭に置き、できない理由を探すのではなく、できる方法を考え、実行します。

策定したべっぷ未来共創戦略は、重要業績評価指標KPIに掲げた目標値を目指すとともに、各年度の実施状況について、PDCAサイクルによる施策効果を検証するとともに、社会情勢や国、県の動向を見きわめ、必要に応じて内容の見直しを行います。

次に、べっぷ未来共創戦略の重要な施策でもあります、中山間地域に居住する方々の生活利便性向上に向けた交通インフラの整備についてです。

平成28年1月4日から、東山地域において既存路線の一部を改編し、東山地域を100円で循環する東山循環線の実証運行を予定しています。この実証運行をワンコインバス導入の第一歩として、市域全体について順次ワンコインバスの本格導入に向けスピード感を持って取り組みます。

11月6日から8日までの3日間、台湾を訪問し、昨年30万人以上を集客したアジア最大級の旅行博である「台北国際旅行博2015」への参加や台湾の旅行会社9社などに対して別府観光の宣伝を行いました。

平成26年に本市を訪れた台湾からの観光客は、韓国人観光客に次いで2番目に多く、台湾は、本市のインバウンド戦略において重要な位置を占めています。今回の訪問で、人脈形成や協力体制の構築を図るとともに、訪日旅行者の情報収集など多くの成果が得られましたので、今後は台湾からの観光客誘致を積極的に推進いたします。

次に、包括連携に向けた取り組みについてです。

地方創生、べっぷ未来共創戦略の実現のためには、大学、金融機関等の幅広い産業分野の団体と連携し、相互協力をしながら、おのおの持つ専門的な知見等の資源など、互いの強みを有効活用し推進することが重要です。金融機関を初めとする民間企業等との間で「地方創生に関する包括連携協定」を締結し、地域社会の活性化や持続的発展を目指します。

11月26日に、本市に本店を置く大分みらい信用金庫、12月4日には、株式会社大分銀行並びに株式会社豊和銀行及び大分県信用組合と包括連携協定を結びました。今後、事業提案等をいただき、具体的な事業展開の協議を行い、協議が整ったものから事業を実施します。

私は、未来の別府をつくる子どもたちのためによりよい教育環境をつくることは、私どもの責務であると考えています。そこで、平成28年度から全ての小中学校に、順次エアコンを設置するため、平成28年度当初予算計上に向けて、エアコン設置に関する技術的な問題などについて検討を進めているところです。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算ですが、今回の補正額は7億580万円で、補正後の予算額は、総額477億5,700万円となります。

その主なものとして、総務費では、ワンコインバス導入の第一歩として、東山地区を100円で循環するバスの実証運行を実施するための経費を計上しています。

また、さきの9月補正予算で承認をいただいた「産業連携・協働プラットフォームB－b i z L I N K」の設立に向けた調査・研究事業及び公式ホームページ再構築事業が、ともに地域住民生活等緊急支援交付金の対象事業として採択されたことに伴い、国庫支出金の追加額を計上しています。

民生費では、子ども・子育て支援新制度における保育・教育単価の決定に伴い、保育園運営費負担金を追加しています。

衛生費では、高齢者インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌の予防接種者の増加並びにインフルエンザワクチンの単価上昇により予防接種委託料の追加額を計上しています。

農林水産業費では、生産条件の不利な中山間地域で、農業生産活動を継続する農業者を支援する「中山間地域等直接支払交付金」に新たな加算措置が創設されたことや、協定面積が増加したことに伴う追加額を計上しています。

土木費では、改正耐震改修促進法で耐震診断が義務づけられた特定建築物の耐震化を促すとともに、ユニバーサルツーリズムを推進するため、耐震化とあわせて市の規定するユニバーサルデザイン仕様に改修し、避難所協定を締結した中小企業の旅館・ホテルに対しては、大規模建築物耐震改修費補助金の補助率をかさ上げし支援をします。

また、平成30年に供用開始が予定されている別府湾サービスエリアスマートインターチェンジ上り線建設工事に関する協定を西日本高速道路株式会社と締結するため、債務負担行為を計上しています。

教育費では、市道及び実相寺パークゴルフ場に隣接する野球練習場からの飛球を防止し、通行人や利用者などの安全の確保を図るため、防球ネット設置に係る費用の負担金を計上しています。

次に、特別会計の補正額は2,410万円の減額で、補正後の予算の総額は514億3,951万4,000円となります。

主なものとして、競輪事業特別会計において、選手宿舎管理棟を改築するための実施設計委託料を計上しています。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に、予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係14件、その他11件の計25件を提出しています。

議第107号別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、同法別表第1及び別表第2の規定により個人番号を利用できる事務のほかに、個人番号を利用できる事務を定めるため、条例を改正しようとするものです。

議第108号別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、及び議第120号別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部の規定の施行に伴い、地方公務員災害補償法施行令及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正がされたことから、条例を改正しようとするものです。

議第109号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、投票所及び期日前投票所における投票立会人の負担を軽減するため、従事すべき時間がこれらの投票所の投票に係る時間の2分の1の場合の報酬額を定めることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第110号証人等に対する実費弁償に関する条例の一部改正については、農業委員会等に関する法律の一部が改正され、条例が引用する条文が改められたことに伴い、条例を改

正しようとするものです。

議第 111 号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、総合政策アドバイザーとして委嘱した者に係る問題に関し、市長の給料を減額するため、条例を改正しようとするものです。

議第 112 号別府市職員の退職手当に関する条例の一部改正について、及び議第 117 号別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例の一部改正については、条例が引用する行政不服審査法の全部改正に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 113 号別府市税条例等の一部改正については、地方税法の一部改正により、地方税における猶予制度の見直しが行われ、条例に委任された事項を定める等のため、条例を改正しようとするものです。

議第 114 号別府市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、教育長は常勤の特別職とされたことによる給料の見直しに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 115 号別府市公民館条例の一部改正について、及び議第 116 号別府市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、中央公民館及び市民会館の改修により、使用料を見直すことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 118 号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、地方自治法に基づき市営住宅の管理を指定管理者に行わせること等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 119 号別府市営店舗の設置及び管理に関する条例の一部改正については、市営松原住宅多目的スペースを市営店舗として管理することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 121 号から議第 131 号までの指定管理者の指定については、指定管理者に公の施設の管理を行わせることについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上で、各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（堀本博行君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定をいたしました。

次に、日程第 5 により、請願第 2 号動物との共生に向けたマナー等に関する条例の制定に関する請願を上程議題といたします。

お諮りいたします。本請願 1 件についても、あわせて考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、本請願 1 件についても、あわせて考案に付すことに決定をいたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす 12 月 8 日及び 9 日の 2 日間は、考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、12 月 10 日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会をします。

午前 10 時 32 分 散会